

ISO9001/ISO14001の次期改正動向

木村隆志

(1) ISO9001の次期改正動向

- ISO/TC176/SC1から、昨年12月末の締め切りのISO9001定期見直しの投票結果が公表されました。その結果、「改訂28、確認33、棄権7、廃止0」で「確認(改正しない)」が多数となり、ISO9001の今回の定期の改訂はしないことになりました。
- しかし、改訂の意見も多いことから、次の早期改訂の必要性が調査されることになりました。従って、見直しが必要になったときはこの後3年以内に改定される可能性もありそうです。

(2) ISO14001の次期改正動向

- 正確な情報は得ていませんが、ISO14001もISO9001同様、今回の定期の改訂はしないことになったようです。
- なお、(3)記載のように、MSの共通の要求事項等を決めているMSSが本年5月に改訂された際に、ISO14001:2015にはない箇条6.3が追加されましたので、3年以内に改訂の意見が出てくる可能性がありそうです。

注：MSはManagement system、MSSはManagement system standardの略です。

(3) MSSの改訂動向

- 2021年5月1日付でDirective2021年版(英語版)が発行されました。
(和訳は2021年中に発行予定のようです)
- その附属書SLの箇条レベルの変更点として、「6.3 変更の計画」の追加があります。

6.3計画の変更

組織がXXXマネジメントシステムの変更の必要性を決定したとき、その変更は、計画的な方法で行わなければならない。

- なお、今回追加された箇条6.3はISO9001では2015年版の改訂の際に考慮されています。

ISO9001:2015の箇条6.3の要求事項

組織が品質マネジメントシステムの変更の必要性を決定したとき、その変更は、計画的な方法で行わなければならない(4.4参照)。

組織は、次の事項を考慮しなければならない。

- a) 変更の目的、及びそれによって起こり得る結果
- b) 品質マネジメントシステムの“完全に整っている状態”(integrity)
- c) 資源の利用可能性
- d) 責任及び権限の割当て又は再割当て

以上